

□ 「副回線サービス（法人）」提供条件書

「副回線サービス」（以下「本サービス」といいます。）とは、3G 通信サービス契約約款、4G 通信サービス契約約款及び5G 通信サービス契約約款に基づき当社が提供する通信サービス回線（以下「主回線」といいます。）を契約しているお客さまが本提供条件書に定める条件を満たした場合に、KDDI 株式会社及び沖縄セルラー電話株式会社（以下「KDDI」と総称します。）が提供する移動無線通信に係る通信網を利用した音声通話及びパケット通信等を利用できるオプションサービスです。なお、本提供条件書上、本サービスが利用される通信サービス回線を「副回線」といいます。

■ 対象機種

本サービスの対象となる機種（以下「対象機種」といいます。）は、下表のとおりです。

対象機種
eSIM 対応機種である iPhone 又は Android スマートフォンのうち、当社ホームページ上で指定する機種

- ※ 対象の OS バージョンは、当社ホームページをご確認ください。
- ※ 2021 年 5 月以前に当社又はソフトバンク取扱店で購入した端末については、お客さまの費用及び責任において SIM ロックの設定を解除することが必要です。

■ 料金の支払い義務

本サービスの料金（以下「本料金」と総称します。）は、月額使用料、通話料、SMS 料金、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料その他の本提供条件書に規定する料金であり、お客さまは本料金の支払いを要します。なお、通話料及び SMS 料金は、ご利用の通話時間、情報量又は通信回数等に基づき算定されます。

■ 月額使用料

月額使用料
500 円(550 円)／月

■ 通話料

通話料 [※]
20 円 (22 円) /30 秒

- ※ 0180、0570 等から始まる他社が料金設定している電話番号への通話料、番号案内（104）、時報（117）、天気予報（市外局番 + 177）、災害用伝言ダイヤル（171）、消費者ホットライン（188）、衛星電話サービス、船舶電話、NTT コミュニケーションズナビダイヤル、NTT コミュニケーションズテレドーム及びりーふねっと 67 コール等は、上記通話料の対象外です。

■ SMS 料金

SMS ^{※1}	
送信	国内における受信

「副回線サービス（法人）」提供条件書

更新日：2023 年 5 月 15 日

ソフトバンク株式会社

国内から国内宛	国内から海外宛	
3 円 (3.3 円) / 通 ^{※2}	100 円 ^{※3} / 通 ^{※2}	無料

※1 副回線で使用している端末が海外に在圏する場合、SMS を送受信することはできません。

※2 ご利用の機種又はアプリケーションにより 1 通信で送信可能な最大文字数が異なります。最大 670 文字（半角英数字のみの場合 1530 文字）まで送信可能です。70 文字（半角英数字のみの場合 160 文字）までは 1 通分、134 文字（半角英数字のみの場合 306 文字）までは 2 通分、それ以降は 67 文字（半角英数字のみの場合 153 文字）ごとに 1 通分とし、送信料を計算します。

※3 消費税はかかりません。

■ バケット通信

データ量上限 : 1GB

・ 本サービスの通信速度は、送受信時最大 1Mbps です。但し、1 か月あたりのご利用のデータ量が上限を超えた場合、月末まで通信速度を送受信時最大 128Kbps に制限いたします。

※ 通信速度は、理論上の最高値であり、実際の通信速度は、接続状況、ご使用の機種・SIM、回線の混雑状況、ネットワーク環境その他の理由により、低下します。

※ 当社は、本サービスにおける通信速度について、いかなる保証も行いません。

■ ユニバーサルサービス料

ユニバーサルサービス料は、KDDI が定める料金額と同額です。

■ 電話リレーサービス料

電話リレーサービス料は、KDDI が定める料金額と同額です。

■ 適用条件

本サービスは、本サービスに申込みをし、かつ、その申込みをする時点で主回線において以下の各号に定める全ての条件を満たしているお客さまを対象とします。

(1) 「基本プラン（音声）」、「通話基本プラン」、「通話定額基本料」、「通話定額ライト基本料」、「ホワイトプラン」、「タイプ X」、「タイプ X にねん」又は「標準プラン」（以下「対象プラン」と総称します。）に加入していること

※ 3G のみに対応した機種を使用しているお客さまは、対象プランであっても本サービスに加入できません。

(2) 当社が請求するお客さまの債務の支払いを怠っていないこと

(3) 法人その他団体名義（個人事業主を含みます。）による契約であること

■ 適用開始時期

本サービスは、お客さまが本サービスに申し込みをした日から適用されます。

■ 併用不可サービス

本サービスについて、他のサービス、キャンペーン、プログラム又は割引等と併用することができない場合があります。

「副回線サービス（法人）」提供条件書

更新日：2023 年 5 月 15 日

ソフトバンク株式会社

■ 終了条件

1. 本サービスは、以下のいずれかの条件に該当する場合、その該当した日をもって適用を終了します。
 - (1) 主回線で使用している機種を機種変更した場合
※ 対象機種へ機種変更する場合も、本サービスの適用は終了します。
 - (2) 主回線を解約その他何らかの理由で終了し、又は譲渡若しくは承継した場合
 - (3) 主回線において「電話番号・メールアドレスお預かりサービス」に加入した場合
 - (4) 副回線で使用している eSIM プロファイルが故障等の理由により利用できなくなった場合
2. お客さまは、本サービスを解除しようとするときは、当社指定の方法に基づき解除を申し出る必要があります。このとき、当社が解除を承認した日をもって、本サービスの適用を終了します。
3. お客さまは、前二項に基づき本サービスの適用を終了した後は、本サービスを利用してはならないものとします。
4. 前項にかかわらず、第 1 項及び第 2 項に基づく終了後にお客さまが本サービスを利用した場合、本料金（月額使用料を除きます。）の支払いを要します。この場合、お客さまに対して引き続き本提供条件書の規定が適用されます。

■ 提供区域

- 本サービスの提供区域は、KDDI の通信区域とします。通信は、副回線に接続されている端末が KDDI の通信区域内に在圏する場合に限り、行うことができます。
- 通信区域内であっても、電波の伝わりにくい場所では、通信を行うことができない場合があります。

■ その他注意事項

- 国際アウトローミング及び国際電話は、本サービス及び副回線では利用することができません。
- 本サービスは、データくりこし（当月に余ったデータ量を翌月末までくりこして利用できるサービスです。）の対象外です。
- 一般的にスマートフォン等は、ソフトウェアやアプリケーション等の仕様による通信等を自動で行います。自動通信によりデータ量を消費する場合があります。
- 通信が連続して長時間に及ぶ等、当社又は KDDI の設備に影響を及ぼすと当社が判断した場合は、当該通信を切断することがあります。
- 本サービスの利用にあたっては、当社が別に定めるお客さま情報（氏名、住所、生年月日等の契約者を特定する情報をいいます。）の申告及び確認に関する手続きを行っていただきます。
- 契約者識別番号の付与は、KDDI が定める au（LTE）通信サービス契約約款に従い、KDDI が行います。
- 当社は、主回線に係る通信サービスの料金に合算して、本料金を請求します。なお、請求時期の詳細については、当社が別に定めるところによります。
 - ※ 契約者以外の者（以下「支払者」といいます。）に請求先を設定している場合に、支払者を変更するときは、その変更した月（請求月）に発生する本料金は、全て変更前の支払者に対して請求されます。
- 月（請求月）の途中において、本サービスに加入し、又は解約等により本サービスの適用を終了した場合、本サービスの月額使用料は、日割り計算を行います。
- 携帯電話番号ポータビリティ（MNP）のお申し込みは、他の携帯電話事業者からの転入及び他の携帯電話事業者への転出のいずれも可能です。なお、携帯電話番号ポータビリティ（MNP）のお申し込み（他の携帯電話事業者への転出に限りません。）は、本サービスの解除に先立って申し出ていただきます。

「副回線サービス（法人）」提供条件書

更新日：2023 年 5 月 15 日

ソフトバンク株式会社

- 副回線宛の緊急速報メールについては、KDDI から通知されます。
- 副回線に係る eSIM プロファイルを再発行することはできません。
- 本サービスでは、S!メール（MMS）を利用することはできません。
- お客さまが「通信料明細」のオプションサービスに加入している場合であっても、副回線に係る通信料明細書の発行を受けることはできません。
- 副回線を譲渡又は承継することはできません。
- お客さまは、不正な目的をもって、本サービスを利用してはならないものとします。
- 本サービスは、何らかの理由により内容を変更し、又は廃止する場合があります。この場合、変更後の内容がお客さまの権利関係に重大な影響を与える場合又は本サービスを廃止する場合は、後述する本提供条件書の変更方法と同等の方法により事前に通知します。但し、緊急性がある場合又はやむを得ない場合は、事後的に通知します。
- 本サービスが廃止された場合、お客さまと当社との間の本サービスの利用契約は、廃止時点をもって終了するものとします。

■ 約款の適用関係

1. 本提供条件書の記載事項以外の部分については、当社が定める 3G 通信サービス契約約款、4G 通信サービス契約約款及び 5G 通信サービス契約約款の規定を適用します。この場合、3G 通信サービス契約約款、4G 通信サービス契約約款及び 5G 通信サービス契約約款に記載されている電気通信設備、通信網等については、当社に加えて KDDI が提供又は設置等する電気通信設備、通信網等も含めた内容に読み替え、適用します。
2. 前項の規定によるほか、電話番号、KDDI による契約の解除、SIM 等の貸与等、利用中止、利用停止、通信利用の制限等、修理又は復旧、緊急通報に係る情報通知、利用に係る契約者等の義務、通信サービスの廃止その他本サービスを提供する上で必要な事項について、KDDI が定める au（LTE）通信サービス契約約款の規定を準用します。
3. 前二項の規定にかかわらず、本提供条件書に別段の定めがない限り、当社又は KDDI の契約約款の規定のうち、お客さまの申出による各種お手続き（お客さまの請求に基づく一時中断等を含みますが、これに限られません。）は認められません。
4. 第 1 項及び第 2 項に基づき、当社又は KDDI の契約約款の規定を適用又は準用する場合、その内容によっては、手続き等を履行するまでに、数日から 2 週間程度の時間を要することがあります。
5. 3G 通信サービス契約約款第 18 条（当社が行う 3G サービス契約の解除）第 1 項、4G 通信サービス契約約款第 16 条（当社が行う 4G 通信サービス契約の解除）第 1 項及び 5G 通信サービス契約約款第 16 条（当社が行う 5G 通信サービス契約の解除）第 1 項の定めにかかわらず、当社は、お客さまが 3G 通信サービス契約約款第 42 条（3G 通信サービスの利用停止）第 1 項各号、4G 通信サービス契約約款（4G 通信サービスの利用停止）第 28 条第 1 項各号又は 5G 通信サービス契約約款第 29 条（5G 通信サービスの利用停止）第 1 項各号のいずれかに該当するとき、当社指定の時期までは、副回線の利用停止をせず、主回線の解約に伴って本サービスを解除することがあります。なお、KDDI が定める au（LTE）通信サービス契約約款を準用して、当社が解除する場合も同様とします。

■ 提供条件書記載事項の変更について

- ・ 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・ 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページに掲載する方法、文字メッセージ（契約者回線又は当社電気通信設備から送信された数字、記号及びその他文字等によるメッセージをいいます。）を配信する方法、又は当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。但し、緊急性がある場合又はやむを得ない場合は、事後的に通知します。

「副回線サービス（法人）」提供条件書

更新日：2023 年 5 月 15 日

ソフトバンク株式会社

- 最新の提供条件書は、当社ホームページ（<https://www.softbank.jp>）に掲載いたしますので、ご確認ください。また、詳細につきましては当社ホームページでも確認できます。

更新履歴

2023年4月12日作成

2023年5月15日更新

「副回線サービス（法人）」提供条件書

更新日：2023年5月15日

ソフトバンク株式会社